

チェコにおける問題点と要望

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法	
14 税制	日機輸	(1)	租税条約上の二重課税	<p>現在の法律では二重課税を回避するために、両国当局に二重課税を解決、排除するための「最善の努力」を要請している。EUでは、税務当局は3年間の二重課税排除のための「相互受入手続き」を使用しており、「最善の努力」では不十分と思われる。</p> <p>(継続、対応追加)</p>	<p>・OECD BEPSイニシアチブを通じて、二重課税を排除するための多国間措置の制定を要望する。この多国間措置により、租税条約の再交渉の必要がなくなり、プロセスのスピードアップにつながる。</p> <p>・チェコ・日本間で新しい条約を締結し、その中で(最善の努力ではなく)ドイツとの新条約のように税務当局が二重課税を排除しなければならないことを確実にすることが重要である。</p>	<p>・Various laws in each EU country and Japan</p>	
	日機輸 日機輸			<p>(対応)</p> <p>・OECDがBEPS行動15における二国間租税条約改定のための多国間協定を発表。</p> <p>・2017年6月日本、英国、チェコを始めとする国々が署名。チェコは多国間協定の拘束力のある仲裁に署名していない。</p>			
	日機輸	(2)	租税条約上のロイヤルティの取扱いに関する問題	<p>・チェコから日本へのロイヤルティ技術援助料の支払いについて、源泉税に関して不利な取り扱いがある。ロイヤルティの支払いについては10%控除があるが、十分ではない。</p> <p>(継続)</p>	<p>・他のEU諸国(例えば英国)のように、競争力のある租税環境を確保するために0%に源泉徴収税率を軽減する。</p>	<p>・Amend the Czech (Czechoslovakia - sic) and Japan Double Tax Treaties to reduce the impact of local legislation</p>	
16 雇用	日機輸	(1)	労働許可・ビザ取得・更新手続の困難・長期化	<p>現地でのビザ申請手続きに時間がかかる(3ヶ月程度必要な場合有り)。最近日本側でビザ申請をする際に社会保障協定適用証明書提出が求められることになったが、社会保障協定適用証明書の手続には時間がかかるため、ビザ申請時期が遅れる。</p> <p>(継続)</p>	<p>・従来のように、社会保障協定適用証明書の提出を不要として頂きたい。</p> <p>・手続きの早期化をして頂きたい。</p>	<p>・外国人滞在法</p>	
	日機輸			<p>・駐在員の労働許可申請、VISA及び社会保障協定の適用期間延長の取得・更新手続きが煩雑かつ時間を要する。また、帯同家族のVISAも取得・更新も同様な状況。</p> <p>(継続)</p>			<p>・手続きの簡素化及び時間の短縮化。</p>
	自動部品			<p>・労働許可、ビザ申請に必要な準備書類が多すぎる。ビザ申請手続きが、長期化しており、申請から取得に至るまで3ヶ月以上を要する(6ヶ月ほど要するケースもある)。長期ビザ取得までのつなぎとなる、短期就労ビザの同時申請が不受理となっている。</p> <p>いずれも、処理件数増加に伴う当局の処理能力不足が問題。発給までに要する期間は、年々長期化している。</p> <p>(継続)</p>			<p>・手続きの簡素化、早期化を図って頂きたい。</p>

経由団体:各個社の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
16	フル工 自動部品	(2)	労働者、人材不足	<p>低い失業率に起因する労働力確保の難しさ。 売り手市場ということもあり、採用後、他社に良い条件の求人がある場合、離職してしまうケースが多い。 従業員確保のための賃金上昇が近隣の企業同士で行われ、人件費負担が上昇している。 政府主導による外国企業の積極的な誘致活動により、近隣地域における労働力不足が顕在化している。チェコ国内の失業率は2.9%台まで低下しており、労働力不足解消の為に、賃金up競争が不可欠な状況。 解決策として外国人の採用も検討するが、国家としては、失業率低下、所得上昇は歓迎され、逆に外国人を制限することも想定される。生産増に伴う工場拡張も視野にいれるが、上記状態が継続するようであれば、近隣他国での建設も含め検討せざるを得ない状況。 (継続)</p>	<p>・チェコ国外からの労働力を増やすため労働VISA等の要件を緩和していただきたい。</p>	外国人滞在法
	自動部品				<p>・外国人受入(ビザ等)手続きの簡素化、早期化を希望。</p>	
23	フル工 自動部品	(3)	人件費上昇	<p>派遣法改正に伴う賃金上昇。労働市場が売り手市場であり、会社側は派遣会社と交渉できる状況ではなく、やむなく賃金上昇を受け入れるしかない状況。</p>	<p>・法改正は労働者側のみではなく、雇用者側にとってもメリットのある形で検討いただきたい。</p>	
	自動部品				<p>・許認可手続きを簡素化、早期化していただきたい。</p>	
23	諸制度・慣行・非 能率な行政手続	(1)	煩雑で非効率な 許認可手続き	<p>新規設備導入時、稼働時における許認可手続きのリードタイムが長く、生産計画に影響を及ぼす可能性がある。 (継続)</p>	<p>・英語等、チェコ語以外での情報公開の充実。</p>	
	フル工 自動部品				<p>・VISA等を含め、行政手続きに関する情報が圧倒的に不足している。また役所(エリアなど)ごとに見解が統一されておらず、担当官で意見が異なる場合がある。 その結果、手続きの終盤に、必要書類に関する不備を指摘されるケースがあり、計画通りに手続きを完了させることが難しい。</p> <p>・官庁同士で情報共有を行い、手続きを効率的に行う体制を整備いただきたい。</p>	